

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8 年 3 月 3 1 日

福島県会津若松建設事務所長 阿部 弘明

工事 (委託業務) 番号	第 2 5 - 4 1 3 4 0 - 0 3 0 2 号
工事 (委託業務) 名	砂防 (補助) 工事 (砂防堰堤)
質 問 事 項	
<p>1 施工第 0-0021 号表のワイヤーソーイング工法切断歩掛において、ワイヤーソーイング駆動機械損料 (F2881) は労務費・機械損料の合計額に関する諸雑費の対象となっていますが、ダイヤモンドワイヤー消耗費 (F2882) は諸雑費の対象に該当するのをご教示願います。</p> <p>2 特記仕様書では三者協議の対象工事になっておりませんが、三者協議を申請し実施することは可能でしょうか。</p> <p>3 コンクリート堰堤工の作業土工は掘削 (砂防)、土砂等運搬が計上されていますが、掘削及び運搬の作業範囲を網羅する機械走行面の確保のため周辺地形の改変が必要となることや、掘削エリアが既設堰堤構築時の埋戻箇所であることから、掘削工法や掘削勾配及び間詰形状等に変更が生じることが予測されます。この場合、施工条件の変更に該当しますか。</p> <p>4 2 次施工の施工計画図 (2) が参考図として示されていますが、降雨時の浸水実績を踏まえ仮返し管の管径を大きくした場合、また B、C ブロックの床掘面保護のため排水ポンプを設置した場合、施工条件の変更には該当しますか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1 施工第 0-0021 号表のワイヤーソーイング工法切断歩掛において、ダイヤモンドワイヤー消耗費 (F2882) は諸雑費の対象に該当しません。</p> <p>2 必要性を検討し実施の可否について、協議することとします。</p> <p>3 福島県工事請負契約約款第 18 条に基づき、協議の対象とします。</p> <p>4 福島県工事請負契約約款第 18 条に基づき、協議の対象とします。</p>	